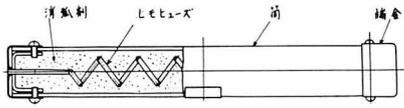


便利ように2つ割りにしてある。現在あるビームジャッキは80tで、主要機能はつぎのとおりである。

荷重 80t (1対当り40t) 揚程 1.9m
 高上速度 200mm/min 電動機 3.7KW×4台
 (井田緑朗)

ヒューズ (電気車の) (英) fuse (of electric rolling stock)
 鉛、錫(すず)等の溶けやすい金属の線または帯片の溶断によって、回路を過電流から保護するもの。ヒューズ線またはヒューズ片は、定格電流を通じている状態では溶融せず、ヒューズとしての諸性能を害さないようになっている。しかし定格電流より大きい電流が流れるときは、その電流の大きさに応じてある時間以内に溶断し、回路を遮断できるようにしている。その電流値を変更すると溶断するまでの時間が異ってくる。この関係を示すものを溶断特性という。



この溶断特性は一定でなく実際は「ばらつき」があるため、保護すべき回路の被保護物と協調がとれにくい。それゆえ電気機関車主回路のように遮断電流が過大となるものにはヒューズは用いられず、高速度遮断器が使用されることが多い。

ヒューズは使用回路電圧および電流によって形状・包装具合等が異っている。すなわち電車主電動機回路用(元ヒューズ)および母線回路用にはリボン状の薄い銅板のヒューズ片を用い、溶断した場合強力な吹消しコイルによってアークをアーク流し内に吹込み回路を遮断する構造である。また高圧補助回路および低圧回路用には筒形ヒューズを用いる。その構造はファイバ筒または類似品中にヒューズ線片を取め、消弧剤として大理石、石灰石等の粉末または粒子を満し、両端に接触部を備えたものである。低圧回路用のヒューズ線片は一直線に取付けられているが、高圧補助回路用は図に示すようにスパイラルに巻いたヒューズ線片を封入したものが用いられている。(沢野周一)

ひょうきおよびひょうじ 標記および表示 (車両の) 国鉄には「車両塗色および標記方式」という規程があって、車両の標記および表示が詳細に定められているが、その概要はつぎのとおりである。

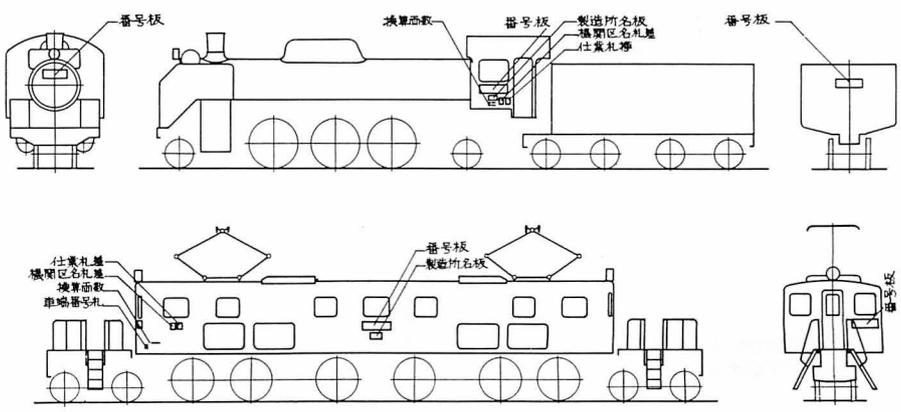
1 機関車
 その番号を示した機関車番号板、製造所名

および製造年を示した名板、機関区名札および仕業札さしならびに検査票わくを取付け、換算両数を運転室の窓下部に標記する。なお電気機関車、蓄電池機関車およびディーゼル機関車には車端に車端番号札を取付けるか、または標記し、換算両数を運転室の窓下部に標記する。

2 客車 つぎの事項を標記および表示する (1) 等級・用途 (2) 形式称号、記号および番号 (3) 定員、荷重(t)ただし郵便車は郵袋数を併記する。(4) 自重(t)、ただし小数点以下1位までとする。(5) 換算両数 (6) 配属局を表わす文字 (7) 常備駅名または配置区名を表わす略号 (8) 位置称呼表示数字 (第1位は①、第2位は②と標記する) (9) 検査標記 (局部検査、仕立検査および一般検査) (10) 日本国有鉄道の文字 ただし一般に標記のかわりに文字を鋳出した鋳鉄製名板を用いている (11) 製造所名および製造年 ただし一般の標記のかわりに文字を鋳出した鋳鉄製名板を用いている (12) そのほか特に必要な事項。

3 貨車 つぎの事項を標記および表示する (1) 形式称号、記号番号 (2) 荷重(t)、ただし無がい車にはさらに石炭荷重(t)を標記し、無がい貨車(車体の転倒する土運車、および大物車を除く)には貨物積載高さ(m)を付記し、タンク車には実容積(m³)を付記する。なお事業用貨車には荷重を標記しないが操重車には最大扱荷重(t)を標記する。(3) 自重(t)、ただし小数点以下1位までとする。(4) 換算両数 (5) 配属局所の決定しているものはその局所を表わす文字 ただし門司および札幌鉄道管理局所属の石炭車にはこれを標記しない。(6) 常備駅の決定しているものはその駅名 (7) 位置称呼表示数字 (8) 検査標記 (9) 日本国有鉄道の文字 (10) 製造所

1. 機関車の標記および表示



2. 客車の標記および表示

